

相 談 事 例

ID： 04-04-005

相談タイトル

賃貸物件のオーナーと管理不動産業者の関係について

Q：ご相談内容

先代から引き継いだ賃貸物件について、管理を依頼している不動産業者に不満がある。不満の内容については、契約更新時の貸し主側への説明不足や契約期間等契約内容に関わることを家主（相談者）に何の相談もなしに賃借人の言われるままに進めることなど。今後の対応や注意点について、県の住宅政策課に相談したところ、住まいの相談センターを紹介された。公社は民間の賃貸物件の管理は行っていないのか。

A：回答

依頼している不動産会社との間で信頼関係が失われているのであれば、他の管理会社に変更する事も検討されてはと思います。必要により宅建業協会などに連絡し、希望の地域の不動産業者の情報をもらっても良いと思います。引き続き、現在の不動産会社をお願いするのであれば、不満に思っていることを改善してもらえよう話し合いが必要と考えます。家主（相談者）側が知識不足であることを懸念されているのであれば、不動産賃貸借についてまとめたある手引き書もありますので参考にして下さい。公社では民間の賃貸物件の管理について、業者を紹介することは行っておりません。